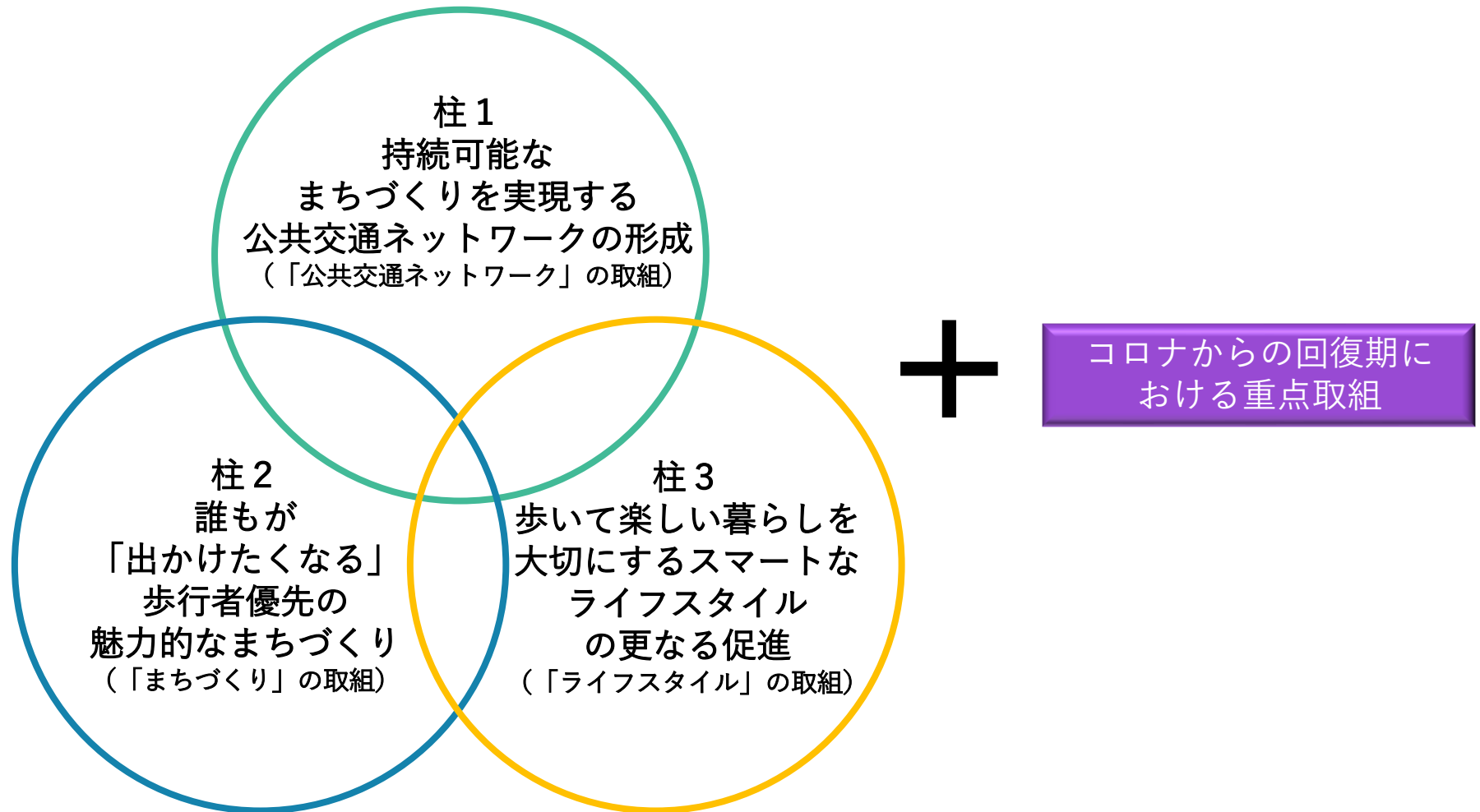


令和 7 年度 「歩くまち・京都」推進会議 説明資料

「歩くまち・京都」総合交通戦略2021

令和3年11月策定。各柱に掲げた方針、施策等を互いに密接に連携させながら推進することにより、歩く魅力の満喫できるまちの形成や都市の活力や魅力の向上などの相乗効果を創出、「歩くまち・京都」の実現を目指す。



「歩くまち・京都」 総合交通戦略の推進体制

「歩くまち・京都」推進会議をはじめとしたマネジメント体制により、交通に関連する定量的なデータも幅広く活用しながら、Plan（計画）、Do（実施）、Check（確認）、Action（改善）のPDCAサイクルに基づく進捗管理を実施

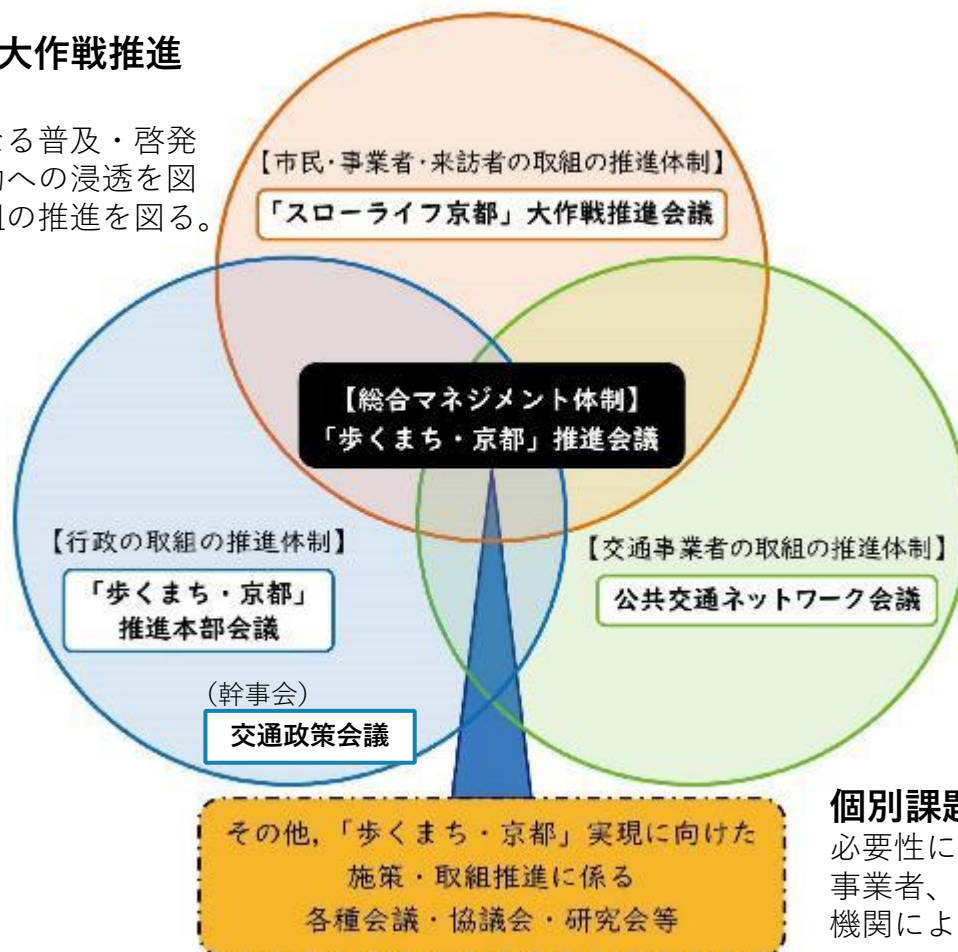
「スローライフ京都」大作戦推進会議

「歩くまち・京都」の更なる普及・啓発や市民生活、社会経済活動への浸透を図るための方策の検討や取組の推進を図る。

「歩くまち・京都」推進本部会議

分野を横断する施策の庁内連携や、調整・点検を進める。

※幹事会として
「交通政策会議」を設置



公共交通ネットワーク会議

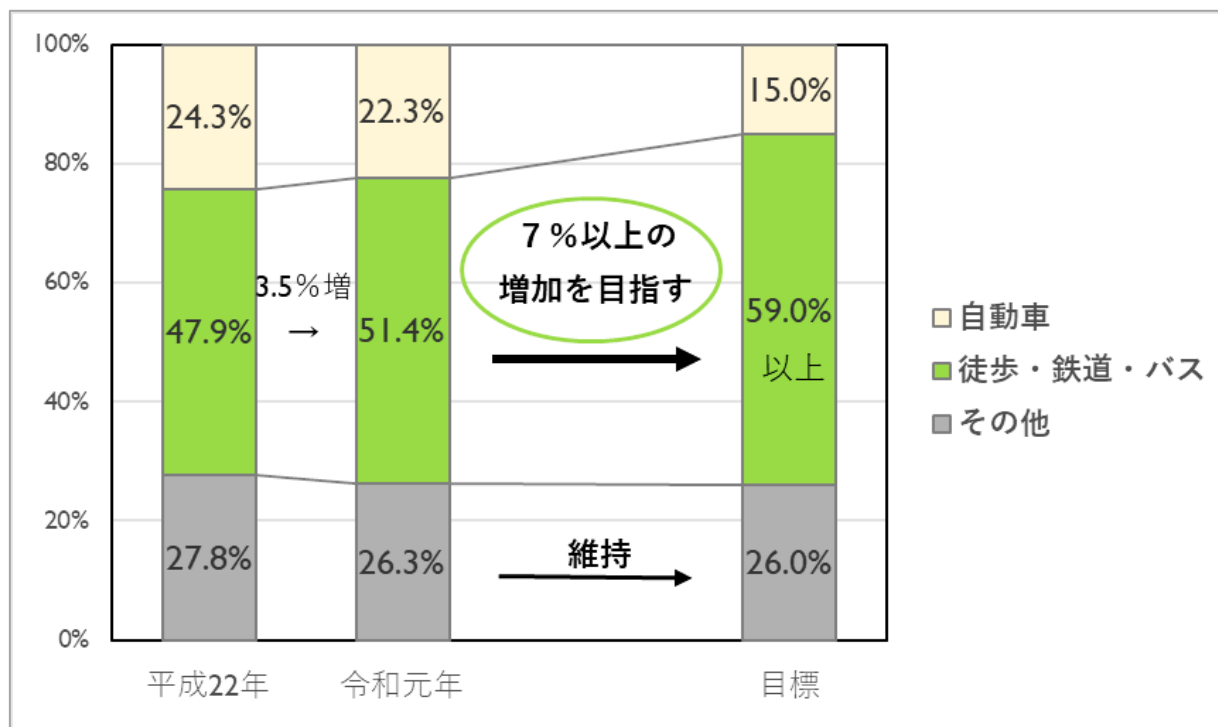
市内を運行する鉄道・バス事業者による連携のプラットフォームとして、誰もが鉄道・バスを便利で快適に利用できるように、利用者目線での利便性向上を図る。

個別課題に対する推進体制

必要性に応じて会議体を設置し、市民、事業者、交通事業者、学識経験者、関係機関による意見調整や連携を図る。

指標・目標数値

指標・目標数値：非自動車分担率 85%以上



「歩くまち・京都」の実現に向け、市民、事業者、行政が連携し、来訪者とともに、たゆむことなく取組を推進していくことが重要であり、各主体が「歩くまち・京都」の理念や憲章を共有し、一体となって戦略に掲げる取組を進める。

モニタリング指標

指標である「非自動車分担率」を補完し、「歩くまち・京都」総合交通戦略の多面的な推進に向けて、参考とするためのモニタリング指標を設定

京都市民の休日における外出率

移動機会の創出や「出かけたくなる」魅力と活力のあふれるまちづくりに関連する観点から把握することにより、施策の推進に活用

市民の実感・満足度

統計データなどでは表れてこない、市民の実感や満足度といった観点から把握していくことにより、施策の推進に活用

必要に応じて、その他関連データも活用しながら、併せて効果検証も実施

例：公共交通の利用状況に関わるもの、
観光客の交通行動に関するもの、
自動車流入抑制に関するもの 等

報告

(1) 令和6年度及び令和7年度以降の 「歩くまち・京都」の主な取組について

令和7年度に実施予定の取組については、新規の取組や、令和6年度から充実させた取組を中心に記載

主な推進項目① >> 交通事業者や行政における相互連携の強化

《令和 6 年度・令和 7 年度》

洛西“SAIKO（さあ、いこう）”プロジェクトの推進（交通のバージョンアップ） <本市>

《令和 6 年度》

（資料 4 - 3 参照）

《令和 7 年度》

- ・ 令和 6 年度に引き続き、洛西地域を運行するバスの路線・ダイヤなどの情報をとりまとめたリーフレットを作成し、洛西地域の全世帯に配付



バス路線維持支援事業 <本市>

- ・ 市民生活に不可欠なバス路線を維持するため、「代替性のない路線」と「その路線別収支」に着目した路線補助を令和 6 年度に創設し、支援を実施
- ・ 路線収支の赤字に対する補助、対象路線の利用を促すために地域住民・バス事業者・市が一体となって実施するモビリティ・マネジメントの取組に対する補助を実施

《令和 6 年度》

「地下鉄・バス『MOTTO!』利用促進本部」の発足 <交通局>

- ・ アフターコロナにおける交通局の経営状況を踏まえ、市バスの混雑対策にも取り組みながら、地下鉄・バスの増客の取組を強力に進めるため、副市長を本部長とする「京都市バス・地下鉄を守るための利用促進本部」を「地下鉄・バス『MOTTO!』利用促進本部」に改め、本市のあらゆる施策を総動員し、全庁体制で公共交通の利用を促進

【施策1】 交通事業者や行政の連携強化による 公共交通の維持・確保

「公共交通ネットワーク」
の取組

主な推進項目②>>路線・ダイヤ改善等による公共交通サービス水準の維持・向上

≪令和6年度≫

市バスのダイヤ改正<交通局>

(6月)

- ・ 国の制度改正を踏まえ「観光特急バス」を新設
そのほか4つのルートで「楽洛ライン」を運行するなど、
観光系統を再編
- ・ コロナ禍後の利用状況に応じた増便
- ・ 洛西地域のまちづくりと連携した運行の見直し
- ・ 利用状況に応じた運行回数の見直し
- ・ 系統番号表示の充実など、分かりやすさの向上 等

(3月)

- ・ 利用状況に応じた、減便や区間運転便の設定、運行区間の短縮、系統の廃止等の運行見直し
- ・ 利便性の高いダイヤ編成
- ・ 民間バス事業者との連携 等

観光特急バスの運行開始<交通局>

- ・ 令和6年6月実施の市バス新ダイヤにおいて、改正された国の制度を全国
で初めて活用し、京都駅と東山エリアの観光スポットを結ぶ「観光特急バス」
の運行を新たに開始
- ・ 一般バスと別運賃の路線を設定し、市民利用と観光利用の棲み分けを図る

市バス運賃箱の「両替方式」から「つり銭方式」への変更<交通局>

- ・ 令和6年12月、全車一斉に「両替方式」から「つり銭方式」へ変更
- ・ 両替する必要がなくなり、支払いに要する時間を大幅に
短縮することで、利用者の利便性を向上



主な推進項目③>> 公共交通の担い手不足解消に向けた取組の推進

《令和 6 年度・令和 7 年度》

公共交通担い手確保・定着支援<本市>

- ・ 交通事業者等が実施する担い手確保の取組（説明会の実施、二種免許取得支援など）への支援に加え、令和 6 年度からは、労働環境改善への支援として、休憩所やトイレの整備などの施設改修、さらに、令和 7 年度からは、従業員の住居確保への支援として、公営住宅等の改修を支援対象に追加
- ・ バス運転士の魅力ややりがいを伝える情報発信事業として、令和 5 年度に実施した「＃もしもあの時、バス・タクシーがなかったらキャンペーン」で投稿されたエピソードを活用した動画の配信や、バス事業者への就職喚起を目的としたラッピングバスでの広報を行う

《令和 6 年度》

「市バス運転士不足 非常事態宣言」の発出<交通局>

- ・ 全国的に運転士が不足する中、新規採用者の募集を行っても応募者数が極めて少ない状況であり、現状のまま必要な運転士数を確保できなければ、減便等の事業規模の見直しを行わざるを得ない状況にあることを踏まえ、9 月に「市バス運転士不足 非常事態宣言」を発出
- ・ 危機的な状況を改善できるよう、追加の市バス運転士の再募集、市バス運転士の処遇改善、女性運転士の採用の充実等を実施
- ・ 市バス運転士採用試験の受験を検討されている方を対象に、市バス運転体験会を実施
- ・ バス業界におられない潜在的な人材を掘り起こすことを目的として、大型二種免許保有者のうち、過去 1 年間路線バスを営む事業者に在籍していない方を対象とする運転士の募集を臨時的に実施（令和 7 年度に試験実施）



【施策4】 安心・安全・快適・便利な移動につながる 公共交通の利用環境整備の更なる促進

「公共交通ネットワーク」
の取組

主な推進項目⑧ >> 駅等の安心・安全・快適・便利な利用環境の整備

《令和6年度》

関西の鉄道事業者19社局による共同マナーキャンペーン<交通局・各鉄道事業者>

- ・ 「乗降時のマナー（出入口ふさぎ）」をテーマとしたポスターを掲出

地下鉄トイレにおける生理用品の無償配布サービス「toreluna」の導入<交通局>

- ・ スマートフォン上の専用アプリと個室トイレ内に設置するディスペンサーを通じて利用者に無料で生理用品を提供【関西の鉄道事業者で同サービスを本格導入するのは、京都市営地下鉄が初】

新型車両「KYOTRAM」の導入<京福電気鉄道>

- ・ 車両内に車椅子・ベビーカースペースを設置
- ・ 新型車両の導入に当たっては、国及び京都府と協調して市が補助金を交付

京都線桂駅における可動式ホーム柵の運用開始<阪急電鉄>

《令和7年度》

地下鉄烏丸線可動式ホーム柵の全駅設置<交通局>

- ・ 令和7年度は設計を実施、令和12年度までに全駅で供用開始予定

地下鉄四条駅の阪急連絡通路へのエレベーター新設<交通局>

- ・ 長年の懸案であったエレベーターについて、構造等を見直すことで設置を実現
- ・ 令和7年度は設計を実施、令和8年度末までに供用開始予定

地下鉄駅トイレのアップグレードプロジェクト<交通局>

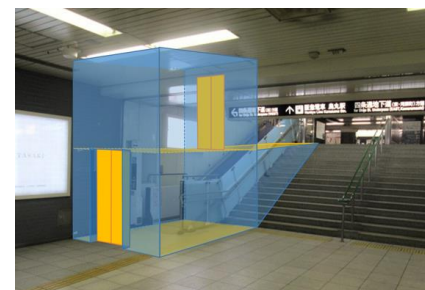
- ・ 地下鉄全駅のトイレについて、ご利用者数や観光地アクセスを考慮し、女性用トイレを中心とした「トイレの美装化」、「温水洗浄便座の設置」、洋式化による「バリアフリー化」などのアップグレードを戦略的に実施

地下鉄駅構内への授乳スペースの設置拡大<交通局>

- ・ 東山駅（R5設置）に加え、国際会館駅、北山駅、烏丸御池駅、蹴上駅に設置拡大



KYOTRAM



エレベーター新設
(イメージ)

主な推進項目⑨ >> 交通結節点における乗継・乗換機能の改善

《令和7年度》

京都駅新橋上駅舎・自由通路整備<本市>

- ・ 令和7年度は、新橋上駅舎及び自由通路に関する詳細設計と支障物件の移転工事を実施

京都駅の床面経路表示等の環境整備<本市>

- ・ 関係鉄道事業者等と連携し、京都駅の床面経路表示等の環境整備を実施することで、市民・観光客双方の円滑な移動を促進

山科駅改良による特急「はるか」の山科駅延伸<JR西日本>

- ・ 令和7年度中に山科駅改良工事に着手
- ・ 京都駅発着が主の特急「はるか」を山科駅まで延伸することで、京都駅の混雑緩和とともに、市と連携し、山科駅周辺の魅力向上・利便性向上を目指す

主な推進項目⑩ >> 京都駅一極集中の改善に向けた取組の推進

《令和7年度》

デジタル広告による情報発信の強化<本市>

- ・ 令和6年度秋に外国人観光客を対象に実施したデジタル広告（Google広告、Facebook、Instagram等）によるサブゲート利用を促す情報発信について、春の観光シーズンにも実施するとともに、対象を日本人観光客にも拡大

関西圏における京都駅を経由しない入洛ルート等の情報発信<本市>

- ・ 令和6年度秋に実施した、大阪方面から入洛する観光客等に向けた京都駅を経由しない入洛ルートや鉄道での主要観光地へのアクセスを促す情報発信について、万博開催期間終盤や春の観光シーズンにも実施時期を拡大

山科駅改良による特急「はるか」の山科駅延伸<JR西日本>《再掲》



主な推進項目⑪ >> 市民生活と観光の調和に資する交通混雑対策の推進

《令和 7 年度》

市バス等の「市民優先価格」の実現に向けた協議・検討<本市・交通局>

- ・ 市バス等の「市民優先価格」を実現することにより、観光都市であることのメリットを目に見えるかたちで市民に還元し、市民と観光客が共存する機運の醸成に繋げることで、市民生活と観光の調和を図る【令和 9 年度中の実現を目指す】

東大路通社会実験の実施（東大路通渋滞緩和に向けた迂回誘導の促進）<本市>

- ・ 電子表示板、SNS 等による情報発信を強化することで、東大路通南行車両の堀川通への迂回誘導をさらに促進する

観光バスの路上滞留対策<本市>

- ・ 観光バス路上滞留に係る巡回調査、観光シーズンにおける現地啓発、啓発看板の製作及び設置について、実施エリアを拡大
- ・ 駐車場の満空情報共有システムの導入により、既存の観光バス駐車場の効率的な活用及びバス駐車場利用者の分散化を図る

※ 宿泊税の見直し<本市>

- ・ 多様で奥深い魅力を活かした「観光」の推進に加えて、市民生活と観光の更なる調和・両立を図るため、観光課題対策はもとより、観光が市民生活の豊かさにつながっていることを実感できるような施策の推進が必要
- ・ これらの取組に要する費用について、観光客にも応分の御負担をいただくため、宿泊税の税率（税額）引上げを実施
- ・ 宿泊税は、交通混雑対策等の観光課題対策の着実な実施のほか、観光を通じた京都の魅力の継承・発展、文化の力を活かした価値創造、品格ある景観創造、市民・観光客双方の利便性向上や安心安全につながる都市基盤整備に活用

主な推進項目⑬ >>移動の円滑化につながる手ぶらで移動できる環境の整備

《令和7年度》

京都駅版プラチナモールの導入<本市>

- ・ 京都駅構内のコインロッカーの位置や満空情報、手荷物の一時預かり・配送サービス窓口、市バス乗り場等の情報を一元的に発信

京都駅周辺の窓口を対象とした手荷物の一時預かり・配送サービス 事前予約システムの導入<本市>

- ・ 京都駅周辺の手荷物の一時預かり・配送サービス窓口への利用促進及び各窓口での混雑緩和を図るため、新たに事前予約システムを導入

手ぶら観光サービスが安心安全であることの情報発信<本市>

- ・ とりわけ外国人観光客の手ぶら観光サービスに対する不安解消等を図るため、当該サービスが安心安全であることの動画を新たに制作、発信

大型手荷物を携行する観光客数等の調査<本市>

- ・ 市バス車内に大型手荷物を携行する観光客数等の実態を把握するため、京都市バスのりばに、新たにAIカメラを設置



主な推進項目⑭ >> 駅等の旅客施設と道路等の一体的なバリアフリー化の推進

《令和6年度》

駅等のバリアフリー化の推進

- ・ 駅等周辺のバリアフリー化及び無電柱化を実施中（後院通（阪急大宮）、大手筋（近鉄桃山御陵前））＜本市＞
- ・ 一部車両のリニューアルを行い、車いす・ベビーカースペースを新設＜叡山電鉄＞
- ・ 太秦広隆寺駅（嵐山行きホーム）のバリアフリー改良を実施＜京福電気鉄道＞

主な推進項目⑮ >> 移動の円滑化に資する「心のバリアフリー」の推進

心のバリアフリーの推進

《令和6年度》

＜京都市の取組＞

- ・ 「京都ユニバーサル観光ナビ」における公共交通機関のバリアフリー情報等の発信
- ・ 市民が「心のバリアフリー」について学び、気付いたことを行動に移していくための普及啓発として、各鉄道事業者の協力のもと、「心のバリアフリー」の啓発チラシを市内の主要鉄道駅（74駅）へ配架。また、市ホームページを活用した広報などを実施

＜交通事業者の取組＞

- ・ 駅係員・バス運転士（交通局）が「交通サポートマネージャー研修」を受講
＜交通局・叡山電鉄＞
- ・ 運輸部現業職場の新規助役登用者等がサービス介助士資格を取得＜近畿日本鉄道＞
- ・ 「サービス介助士」資格取得によるお客さまへのサポート力の向上＜京福電気鉄道＞
- ・ 車内放送で車椅子の方や高齢者等への配慮を呼び掛ける放送の実施＜京都バス＞
- ・ 全乗務員へのバリアフリー研修を実施＜京阪バス＞
- ・ 運転士のサービス介助士取得の推進・運転士の定期的な研修等の実施＜西日本JRバス＞



主な推進項目⑩ >> 公共交通の更なる利用促進に資する交通データのオープン化とMaaSの推進

《令和6年度》

「京の冬の旅」デジタルスタンプラリーの開催<本市・各鉄道事業者>

- ・ JR西日本、京阪電気鉄道、阪急電鉄、交通局、京都市、京都市観光協会が連携し、京都観光の回遊性向上を図るため、JR西日本のMaaSアプリ「WESTER」を活用した、「京の冬の旅」デジタルスタンプラリーを開催



KANSAI MaaSワンデーパスの販売<各鉄道事業者>

- ・ 関西の私鉄7社（Osaka Metro、近畿日本鉄道、京阪電気鉄道、JR西日本、南海電気鉄道、阪急電鉄、阪神電気鉄道）に乗り降り自由なQRコード一日乗車券の販売



《令和7年度》

市バスのリアルタイム運行情報の発信<交通局>

- ・ 令和10年度における市バスのリアルタイム運行情報の公開に向け、令和7年度には交通局ホームページにおいて市バスの車内混雑度や走行位置等を発信
- ・ 現行のバスロケーションシステムについて、英語表記や迂回・運休情報の発信などの案内を充実

阪急・JR西日本 京都2wayパスの販売<JR西日本・阪急電鉄>

- ・ 大阪・京都間の阪急線とJR線（自由周遊区間）を1日乗り降り自由で利用できる乗車券を「KANSAI MaaS」のWebサイト及びアプリにおいて販売



主な推進項目⑪ >> 新たな技術を活用した交通系サービス等の推進

《令和6年度》

ICカードによるポイントサービスの充実<交通局>

- ・ 令和5年4月にサービスを開始した地下鉄・バスICポイントサービス「もえポっ」の利用対象をモバイルICOCAとApple PayのICOCAに拡大
- ・ 西日本JRバスが「もえポっ」に参画し、対象路線が拡大

全駅でクレジットカード等のタッチ決済による乗車サービスを開始<近畿日本鉄道、阪急電鉄>

QRコードを活用したデジタル乗車券サービスの開始<京阪電気鉄道、阪急電鉄>

- ・ 令和6年6月、スルッとKANSAI協議会が乗車券のデジタル化による利便性向上のため、QRコードを活用したデジタル乗車券「スルッとQRtto（クルット）」のサービスを開始
- ・ スルッとQRtto(クルット)による乗車サービスを導入し、京阪電気鉄道では、QRコードを活用した「大阪・京都1日観光チケット」等の企画乗車券のほか、3月には京阪線と石清水八幡宮参道ケーブルにおいて片道乗車券を発売
- ・ 阪急電鉄では、QRコードを活用したデジタル乗車券「阪急1dayパス」を発売



《令和7年度》

市バス・地下鉄におけるキャッシュレス化の更なる推進<交通局>

- ・ スマートフォンで乗車券の選択、決済、利用が可能となるデジタル乗車券やクレジットカードによるタッチ決済の導入に着手【令和9年度実施予定】

バス、地下鉄、他社線の連絡IC定期券の発売<交通局>

- ・ 定期券1枚でバスー地下鉄ー他社線（近畿日本鉄道、京阪電気鉄道、JR西日本、阪急電鉄）に乗車可能なICOCAによる連絡定期券の発売

- 【施策9】 2050年までの二酸化炭素排出量正味ゼロに向けた
公共交通の脱化石燃料化の推進
- 【施策10】 市内の各エリア間はもとより、近隣都市を含めて
有機的かつ広域的につなぐ交通ネットワーク機能の強化

主な推進項目⑱ >> バス・タクシーなどの公共交通の脱化石燃料化に係る課題や方策等の検討

《令和6年度》

新型車両「KYOTRAM」の導入<京福電気鉄道>《再掲》

- ・ 省エネルギーの制御方式やブレーキを採用し、1両当たりの消費電力量を現行の約半分まで抑制

《令和7年度》

市バスへの電気バス導入<交通局>

- ・ 令和7年度中に2両の運行開始を予定
- ・ 令和8年度以降、実運用において電力使用量等のデータを収集

京都線・琵琶湖線・湖西線等への再生可能エネルギー由来電力の導入に係る準備<JR西日本>

- ・ 令和8年度～9年度中に供給開始を予定

主な推進項目⑲ >> 「職住共存・職住近接」のまちづくりを支える地域内交通の拡充

《令和6年度・令和7年度》

meetus山科－醍醐の推進<本市>

- ・ 山科駅について、大阪・京都の中心部や関西国際空港とのアクセスの良さを活かし、京の東の玄関口として、拠点性を強化
- ・ 柳辻駅、醍醐駅、石田駅周辺の魅力向上



洛西“SAIKO（さあ、いこう）”プロジェクトの推進<本市>《再掲》

《令和7年度》

山科駅改良による特急「はるか」の山科駅延伸<JR西日本>《再掲》

洛西“SAIKO（さあ、いこう）”プロジェクト、meetus山科-醍醐の推進に係る詳細は資料4－3

【施策12】 安心・安全で魅力的な歩行空間の創出 【施策13】 歩いて楽しい「出かけたくなる」賑わい空間の創出

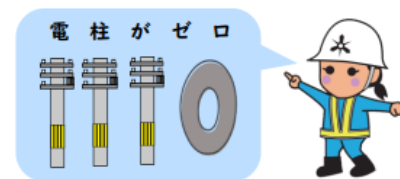
「まちづくり」
の取組

主な推進項目②③ >> 誰もが安心・安全に移動できる魅力的な歩行空間の創出

《令和6年度》

無電柱化事業の推進<本市>

- ・ 後院通（阪急大宮駅）、大手筋（近鉄桃山御陵前駅）の駅等周辺の無電柱化を実施中
- ・ 市民の皆様は無電柱化事業についてより知っていただくために、法律で定められた「無電柱化の日」（11月10日）に合わせて、パネル展示「京都市の無電柱化事業について」を京都市役所で実施

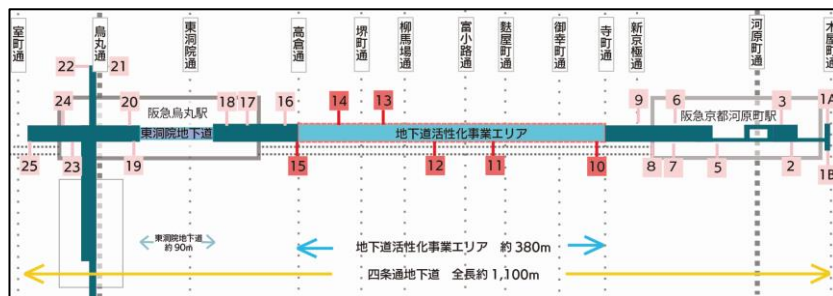
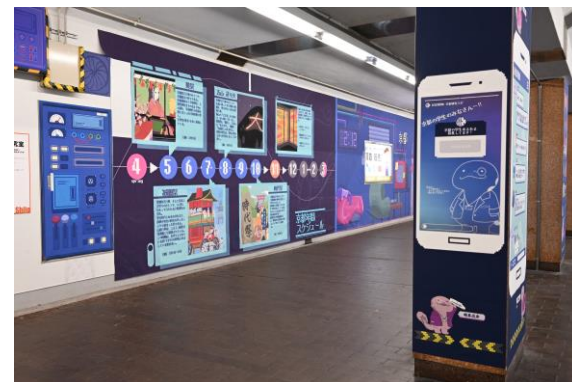


主な推進項目②⑤ >> トランジットモールなどの幅広い手法による、歩きやすく、まちの賑わいを生み出す空間の創出

《令和6年度》

四条通地下道活性化事業<本市>

- ・ 四条通地下道（10～15番出入口間）を写真や絵画作品の展示スペースとして活用
- ・ 京都の大学6チームによる四条通地下道アート展「Art Under the Shijo」、漢字ミュージアムでの歴代の「今年の漢字」の大書現物の展示に合わせた「『今年の漢字展』開催記念事業」、天才アートKYOTOの所属作家の作品画像を活用したアートポスターパネルを展示する「天才アートがやってきた！～公共空間にアートの彩り！」等の開催



主な推進項目③ >> ソフトとハード両面からの自転車利用環境の充実

《令和6年度》

自転車用ヘルメット購入費補助の実施 <本市>

- ・ 自転車用ヘルメットの着用を促進し、自転車乗車中の事故被害を軽減させるとともに、市民の交通安全意識を高め、自転車の安心・安全な利用環境づくりを推進するために、16歳以上の市民を対象にヘルメットの購入費の一部補助（一人2,000円）を実施

自転車利用に係るヘル&ロック動画の配信 <本市>

- ・ 同志社大学の学生の協力と京都府警察の監修を受け、ヘルメットの着用と自転車の施錠をテーマにした動画を市内のサイネージ並びに本市のYouTube公式チャンネルにおいて配信

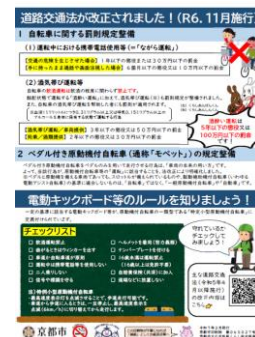


【施策19】 >> 新たなパーソナルモビリティの活用

《令和6年度》

特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）に係る安全啓発 <本市>

- ・ 京都府交通対策協議会（事務局：京都府、京都市も参画）から発出される全国交通安全運動実施要綱の趣旨を踏まえたチラシを作成し、各区・支所において、各季交通安全運動週間の啓発活動で活用
- ・ 京都市交通安全ニュースに電動キックボード等のルールについての記載を盛り込み、各区交通安全対策協議会等で配布したほか、各区・支所等で配架
- ・ 電動キックボードが走行可能な歩道においては車体の緑色のライトを点滅に切り替え、最高時速6kmとするように促す啓発用電柱幕を京都府警と協議のうえ作成し、連名で掲示



電動キックボード等の新たなモビリティに係る庁内連携会議の開催 <本市>

- ・ 新たなモビリティの状況や安全啓発を議題とした会議を開催し、京都府警や関係事業者との意見交換等を実施

主な推進項目③④>>次世代を担う子どもや若者などに対する重点的な普及・啓発

《令和6年度》

総合学習において公共交通をテーマとした学習を実施し、各校の総合的な探究の時間において公共交通に関する課題を設定し、探究活動を実施＜教育委員会＞

◇日吉ヶ丘高校

- ・ 「地下鉄により多くの人に乗ってもらうには？」をテーマに、実際に京都市交通局に聞き取り調査を行い、地下鉄利用者数低下の解決策について検討

◇開建高校

- ・ 人と公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現、多様な移動手段を賢く使う、を題材に探究活動を実施

◇美術工芸高校

- ・ JR西日本と連携し、オーバーツーリズムにおける課題の解消に向け、京都駅の課題の解決策を提案する取組を実施



主な推進項目③⑤>>スマートで環境にやさしいクルマ利用の実践・促進

《令和6年度》

「京都市電気自動車普及に向けた充電インフラ整備の取組方針」に基づく取組<本市>

◇マンション等へのEV充電設備普及拡大

- ・ マンション管理者を対象としてセミナーを実施し、上記の国補助金や民間事業者の情報を発信することで、EV充電設備導入への関心・理解を高める
- ・ 設置意欲が高いマンション管理組合等に対して、充電サービス事業者とのマッチングを実施

◇E V充電設備導入ガイドの作成

- ・ 施設用途毎の利用者ニーズを調査したうえで、充電設備設置のメリット（コスト、運用方法等）をわかりやすく解説した導入ガイドを作成し、周知啓発を実施



本市所有のEV・FCVを活用した次世代自動車の周知啓発・情報発信<本市>

- ・ 京都マラソンにおける先導車や、各区役所の実施するイベントの電源車として次世代自動車を活用
- ・ 京都市内の企業や団体へ、業務やイベント等で活用できるFCVの貸出を実施



【施策21】 徒歩や自転車等のかしこく組み合わせた 公共交通利用の促進

「ライフスタイル」
の取組

主な推進項目③⑥ >> 市民・事業者・行政・来訪者の連携によるモビリティ・マネジメントの更なる推進

《令和6年度》

路線バスで行く「いけいけ京北 親子でGO!」の開催<本市>

(西日本JRバス(高雄・京北線)・京北ふるさとバスとの連携)

- 小学生とその保護者を対象に、路線バスを使って、京北地域の豊かな自然や文化を親子で体験できる6つのプラン(木工体験、バギー体験等)を通じて、公共交通利用を促進
- 西日本JRバス(高雄・京北線)及び京北ふるさとバス(全線)が乗り放題となる本企画専用の特別乗車券を参加者に販売



京都産業大学と連携したバス旅マップの作成<本市> (京都バスとの連携)

- 左京区北部山間地域(別所・花脊・広河原)の地域住民、京都バス、株式会社iHistory(マップ提供事業者)、京都産業大学の協力の下、同学経済学部学生20名と、京都バス32系統で訪問可能な左京区北部山間地域(別所・花脊・広河原)の観光・お出かけスポット等を紹介するマップを作成
- マップをデジタル配信するほか、沿線地域や観光客等にリーフレットで配布することで、多くの方に左京区北部山間地域の魅力を発信するとともに、同地域への訪問時における公共交通利用を促進



夏のお出かけは「きょうとエコサマー」で! <交通局> (京都府全域の取組)

- 環境負荷の少ない公共交通機関を利用して、子どもにバスを身近に感じてもらうきっかけとなるよう、夏休みの期間中、バスの降車時に「エコサマー」と申告することで、保護者1人につき、小学生2人までの小児運賃が無料となる取組を実施

「洛西SAIKO!MOTTOおでかけ割」<交通局> (京阪京都交通・阪急バス・ヤサカバスとの連携)

- 子育て世代への応援及び子育て世代にやさしいまちであることを交通の側面から支援する取組
- 洛西地域内の対象エリアにおいて、バスの降車時に「洛西SAIKO!」の合言葉を告げることで、保護者1人につき、小学生2人までの小児運賃が無料
- 試行的な取組として、令和7年3月の土日及び春休み期間中に実施

主な推進項目③⑦ >> インターネット・アプリ等を活用した効果的な情報発信

《令和6年度・令和7年度》

デジタル広告による情報発信の強化<本市> 《再掲》

《令和6年度》

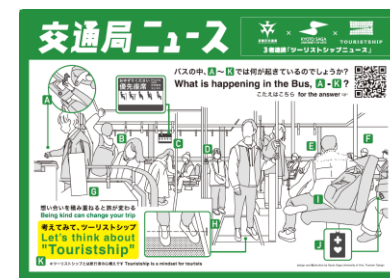
「KANSAI MaaS」 Webサイトと「Kyoto City Official Travel Guide」
との連携<本市>

- 英語版の「KANSAI MaaS」 web サイトから「Kyoto City Official Travel Guide」 “Transportation”のページに遷移することにより、訪日観光客に対し、混雑を避ける京都観光を訴求



京都市交通局×嵯峨美術大学×（一社）ツーリストシップ
3者連携事業「ツーリストシップニュース」の制作<交通局>

- 市バス・地下鉄利用者に旅行者の心構えである「ツーリストシップ」を広く知っていただくための取組（令和6年4月～）
- 「バス車内でのツーリストシップ」などをテーマに第3弾まで制作し、市バス・地下鉄車内等に掲出



京都市交通局と立命館大学映像学部との連携による「市バスへの大型手荷物持ち込み抑制」 &
「市バス通学フリー定期券」PR映像の製作・放映<交通局>

- 交通局では、日本で唯一の映像学部を有する立命館大学と連携し、平成29年度から同大学の映像制作の正課授業「社会連携プログラム」において、市バス・地下鉄のPR映像を共同制作
- 令和6年度は「市バスへの大型手荷物持ち込み抑制」及び「市バス通学フリー定期券」をテーマに映像を制作。地下鉄烏丸線四条駅及び京都駅のデジタルサイネージで放映したほか、交通局公式YouTubeで公開



主な推進項目③⑧ >> 健康増進や環境保全など幅広い効果生み出す「歩くこと」の推進

《令和6年度》

京都ハンナリーズと連携した「プラスせんぽ」の啓発<本市>

- ・ 市が促進する「プラスせんぽ」と京都ハンナリーズが企画運営をしている「はんニャリン プロギング」が連携し、健康増進に貢献するイベントを開催
- ・ 京都ハンナリーズの選手やマスコットキャラクター「はんニャリン」が登場する「プラスせんぽ」啓発動画の作成



主な推進項目③⑨ >> 公共交通を使った外出機会の創出につながる歩いて楽しい仕掛けづくり

徒歩や公共交通を使った外出や移動機会の創出に向け、「歩くこと」に対する価値を再認識し、歩いて出かけることが楽しくなるような情報発信や仕掛けづくりを推進

【市及び交通事業者における取組例】《令和6年度》

- ◇ 西陣CRAFT BEER TOWN コラボスタンプラリー<交通局>
地下鉄今出川駅又は二条城前駅の利用、又は地下鉄・バス一日券の提示でスタンプラリーのスタンプを押印
- ◇ 嵐電妖怪電車の運行<京福電気鉄道>
夏休み期間中に、お化け屋敷風に装飾され数体の妖怪が乗り込んだ嵐電車内に、乗客も妖怪に扮装するなどして乗車し、車内一体で楽しむ参加型のイベントを開催
- ◇ 夏バス わくわくキャンペーンの開催<阪急バス>
阪急バス全線に乗車可能な「夏休み子ども定期券」の販売のほか、バス停フォトラリーを開催



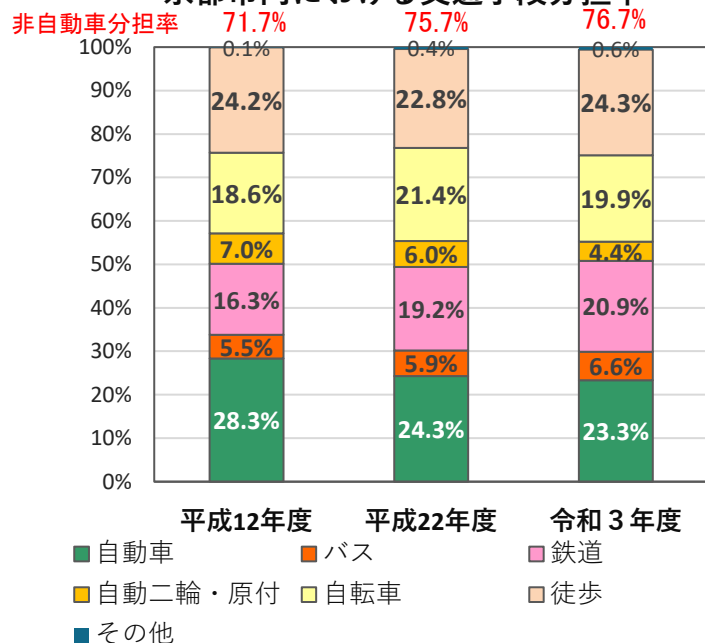
(2) 指標・モニタリング指標について

指標・目標数値（非自動車分担率 85%以上）

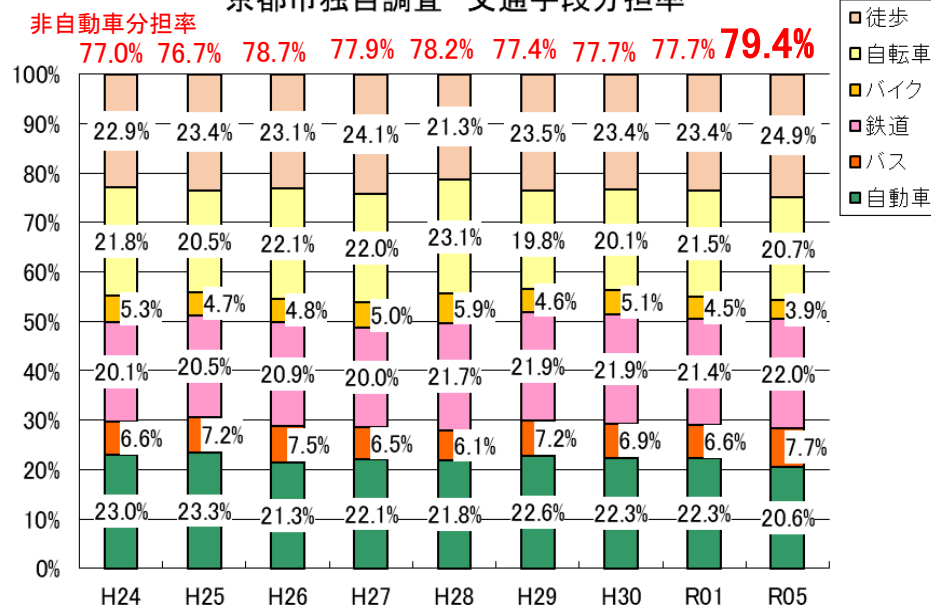
- ・非自動車分担率は、京都市独自調査の結果、令和5年度は79.4%と、過去最高となっている（令和3年度のPT調査では76.7%）。
- ・「歩くまち・京都」の実現に向け、市民、事業者、行政が連携し、来訪者とともに、たゆむことなく取組を推進していくことが重要であり、各主体が「歩くまち・京都」の理念や憲章を共有し、一体となって戦略に掲げる取組を進める。

近畿圏パーソントリップ調査

京都市内における交通手段分担率



京都市独自調査 交通手段分担率



○ 近畿圏パーソントリップ(PT)調査...

国土交通省及び近畿圏の2府4県4政令市などから構成される「京阪神都市圏交通計画協議会」が10年に1度実施する地域別・交通手段別等の交通実態に係る調査。

インターネット及び郵送による調査（平成12年度までは訪問調査）で、対象自治体に居住している世帯の中から無作為に抽出した世帯の構成員（5歳以上）の全員を対象としている。

（京都市内における交通手段分担率データは、約8割が京都市民のもの）

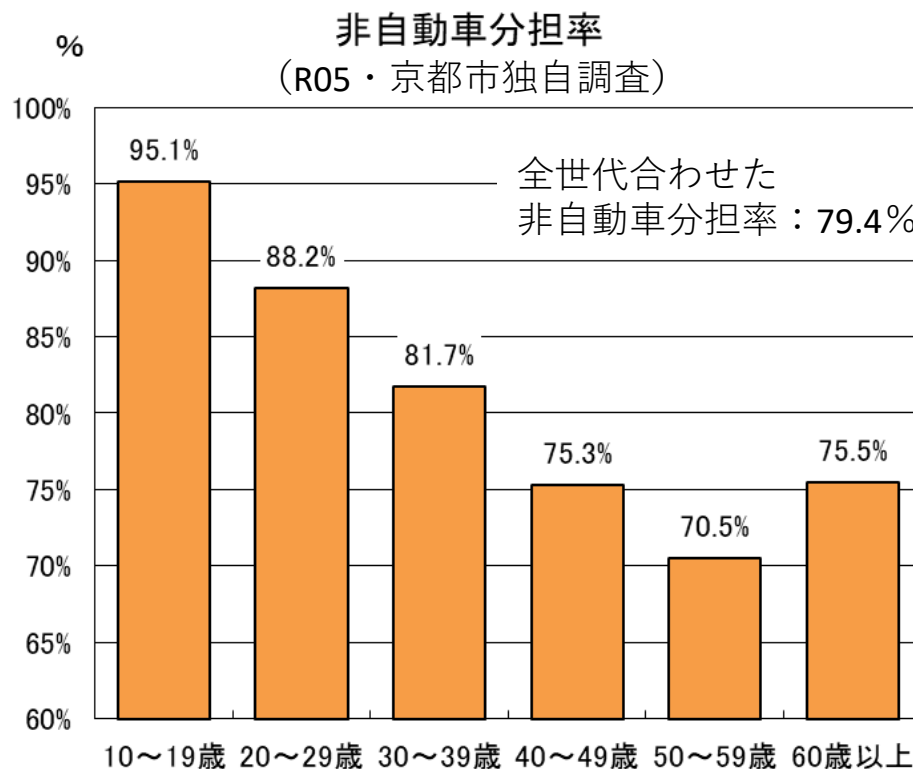
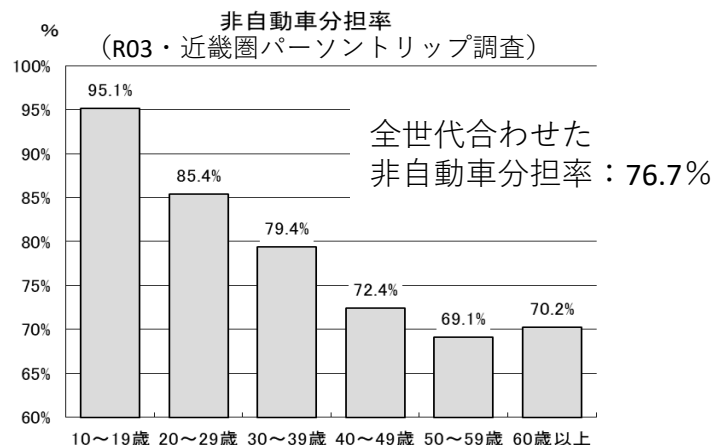
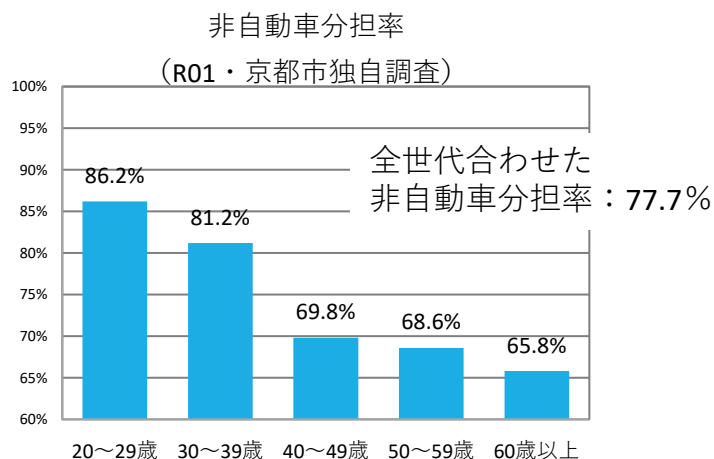
○ 京都市独自調査...

非自動車分担率の経年的推移を把握することを目的に、京都市民約1,000人を対象に、近畿圏パーソントリップ調査に準じた手法で実施するWEBアンケート調査

(参考) 年代別非自動車分担率

- ・年代別の非自動車分担率は、R1は、年齢が高くなるほど低くなる傾向にある。
- ・R3・R5は、年齢が高くなるほど低くなるが、60歳以上になるとやや増加する傾向にある。

【平日の年代別非自動車分担率】

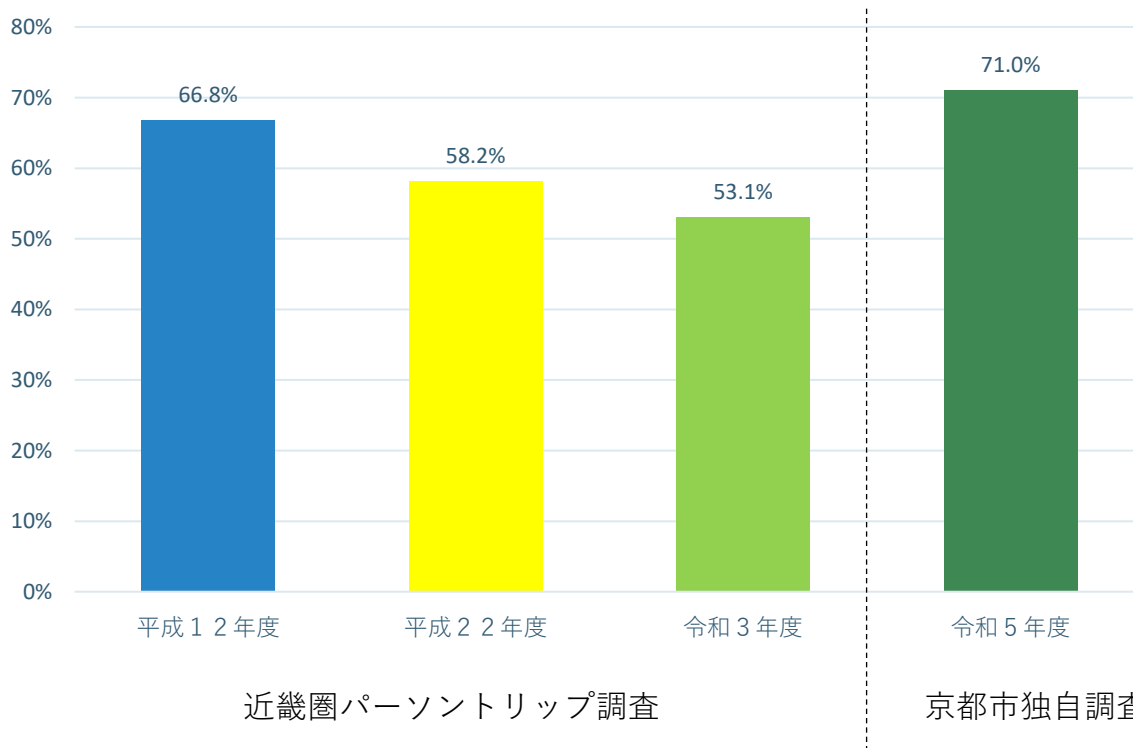


(資料) R01・R05 京都市独自調査
R03 近畿圏パーソントリップ調査

京都市民の休日における外出率

- ・京都市民の休日の外出率は、令和3年度（近畿圏パーソントリップ調査）は53.1%であり、コロナ禍による出控えの影響が大きかったと思われる。
- ・令和5年度（京都市独自調査）の休日の外出率は71.0%であった。

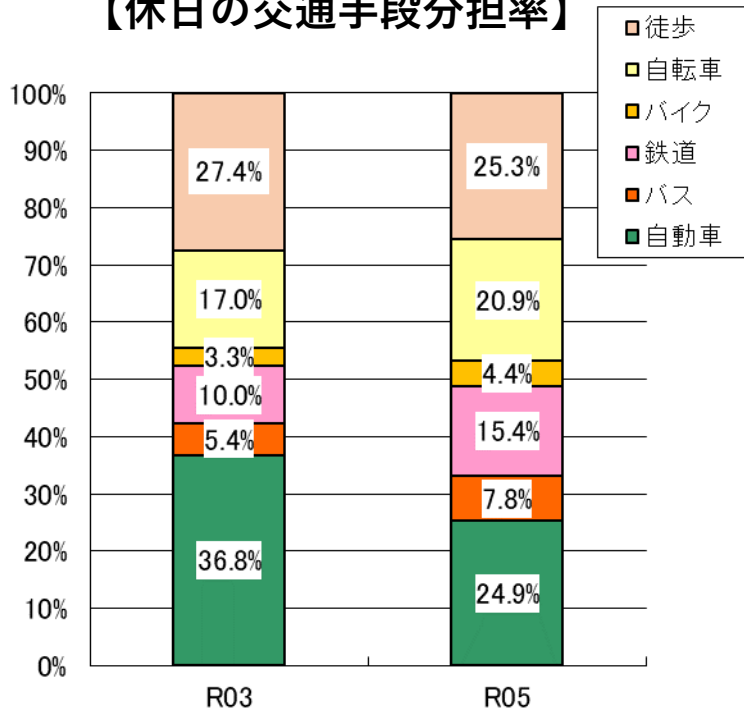
休日の外出率



(参考) 京都市民の休日における交通手段分担率

- 京都市民の休日の自動車分担率は、令和3年度（近畿圏パーソントリップ調査）は36.8%（平日の自動車分担率23.3%）
- 令和5年度（京都市独自調査）の休日の自動車分担率は24.9%（平日の自動車分担率20.6%）であり、令和3年度と比較すると、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことで密回避行動をとらなくなったことなどにより、自動車分担率は大きく減少

【休日の交通手段分担率】

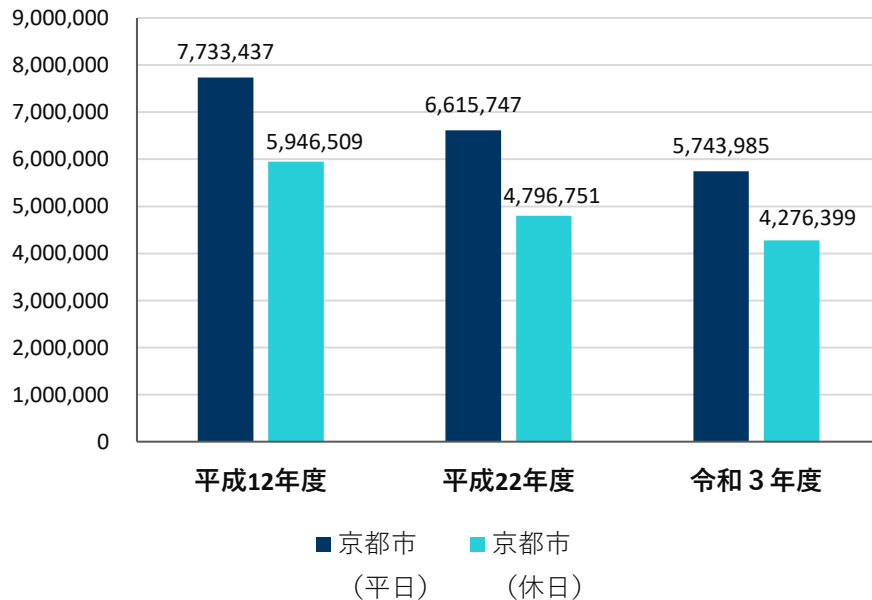


(参考) トリップ数推移

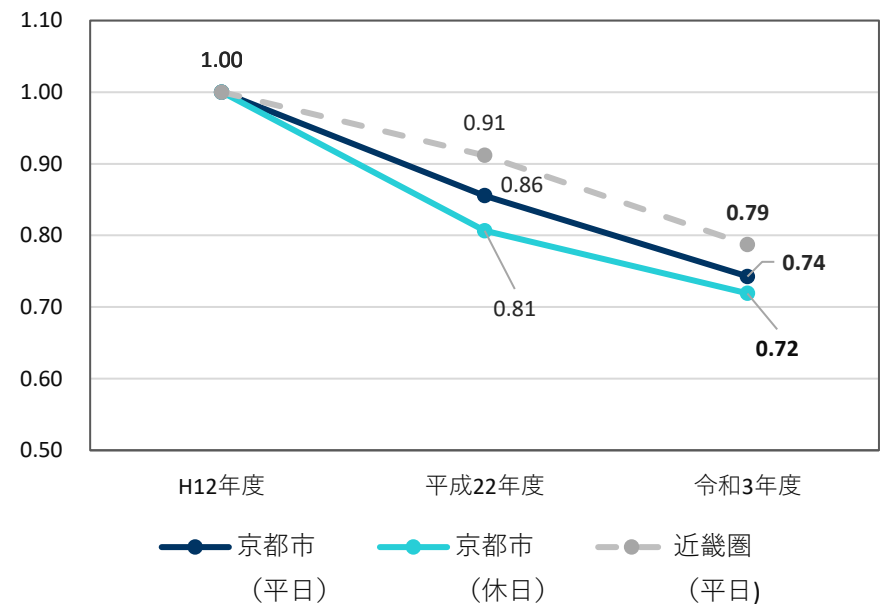
- ・ 京都市内のトリップ数は、平日・休日ともに平成12年度比で約3割減少するなど、年々減少している。京都市（平日）のトリップ数の減少は、近畿圏におけるその減少幅よりも大きい。
- ・ 近畿圏のトリップ数（平日）も、平成12年から減少傾向にある。
平成22年と比べて約12ポイント減少している。

※ トリップ数：人がある目的をもって「ある地点」から「ある地点」へ移動する単位で、移動の目的が変わるごとに1つのトリップと数える。

京都市民のトリップ数の推移



トリップ数の推移

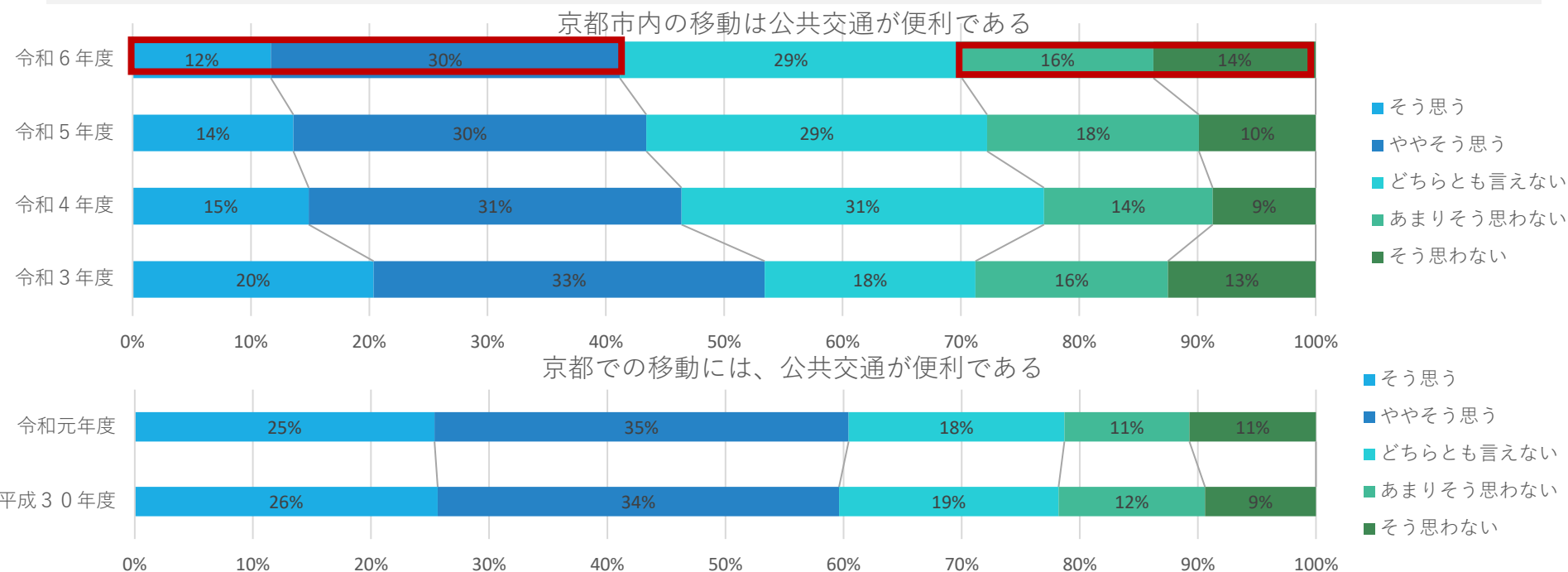


《方針 1・2 関連》公共交通の利便性

「京都市内の移動は公共交通が便利である」という設問に対し、「そう思う」又は「ややそう思う」と回答した方が4割超となっているが、令和3年度以降は減少傾向にある。

一方、「そう思わない」又は「あまりそう思わない」と回答した方は3割であり、令和4年度以降は増加傾向にある。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したこと等による、観光客の回復による影響が大きいと思われる。



(資料) 京都市市民生活実感調査

○ 京都市市民生活実感調査…市民の皆様が、日々の暮らしの中で、京都のまちづくりについて「どのような実感をお持ちなのか」について調べる調査

【調査対象】 令和3年度まで…住民基本台帳（外国人データ含む）から無作為抽出した20歳以上の京都市民
令和4年度以降…民間企業の登録モニターから、人口構成比（性別・年齢・行政区）に基づいて抽出した20歳以上の京都市民

※ 令和3年度から現京都市基本計画が運用されていることを踏まえ、同年度から質問項目が一部変更されている。

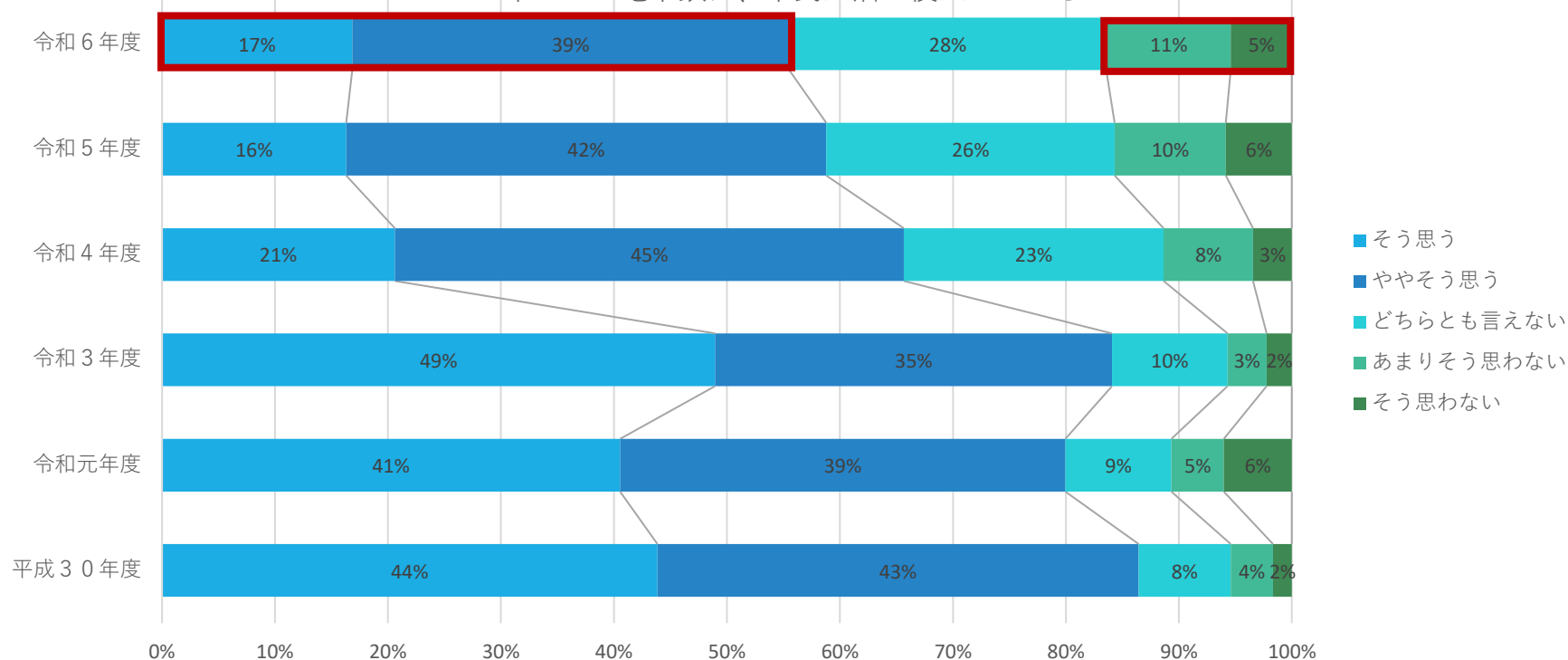
《方針 1・2 関連》公共交通の利便性

「市バス・地下鉄は、市民生活に役立っている」という設問に対し、「そう思う」又は「ややそう思う」と回答した方が過半数を超えているが、令和 3 年度以降は減少傾向にある。一方、「そう思わない」又は「あまりそう思わない」と回答した方は令和 3 年度以降は増加傾向にある。

新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行したこと等による、観光客の回復による影響が大きいと思われる。

【市民生活実感調査】

市バス・地下鉄は、市民生活に役立っている

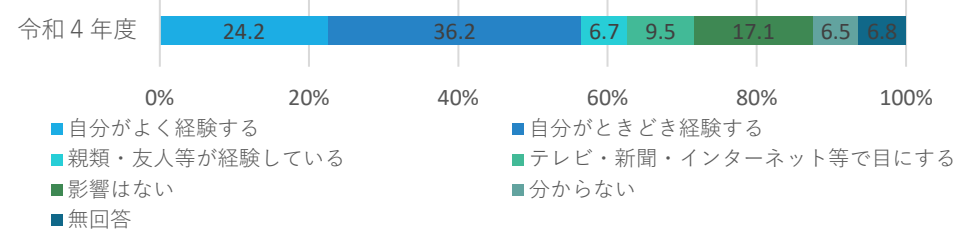
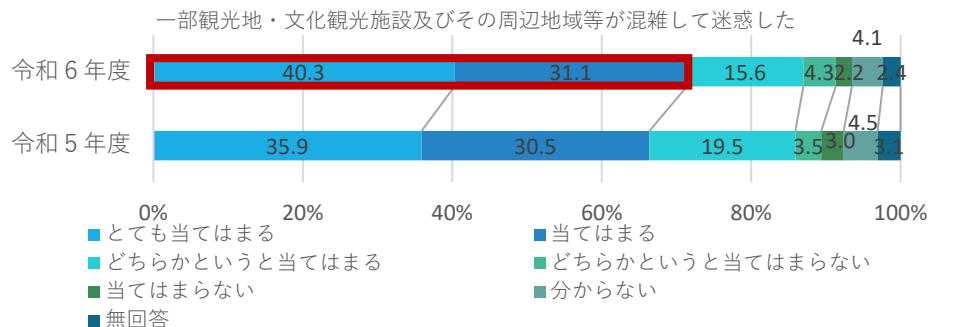


《方針 2 関連》市民生活への観光の影響

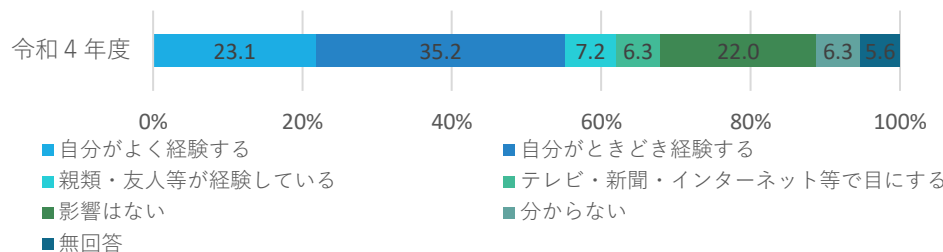
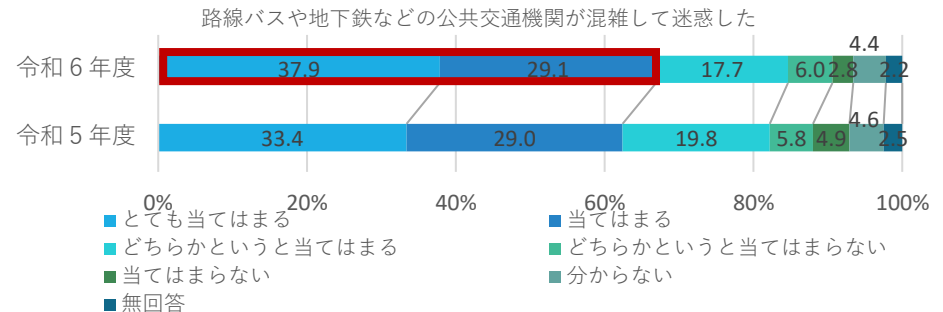
「一部の観光地・文化観光施設及びその周辺地域等が混雑して迷惑した」という設問に対し、「とても当てはまる」「当てはまる」と答えた市民は合わせて7割を超えており、昨年度から5.0ポイント増加している。

また、「路線バスや地下鉄などの公共交通機関が混雑して迷惑した」という設問に対し、「とても当てはまる」「当てはまる」と答えた市民も合わせて6割5分を超えており、昨年度から4.6ポイント増加している。

【京都観光に関する市民意識調査】



【京都観光に関する市民意識調査】



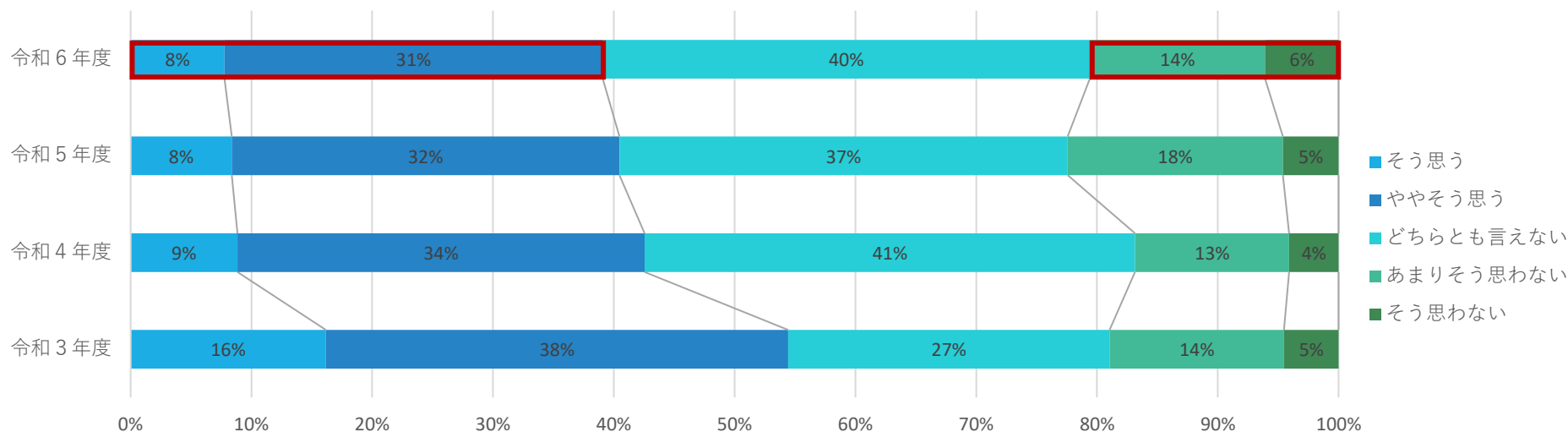
○ 京都観光に関する市民意識調査…京都市民の皆様の京都観光に関する意識や京都市の観光政策・施策の認知度等を把握ことを目的に実施した調査（調査対象：京都市内在住の満 18 歳以上の市民、約5,000 人（無作為抽出））

《方針3関連》公共交通ネットワークの充実

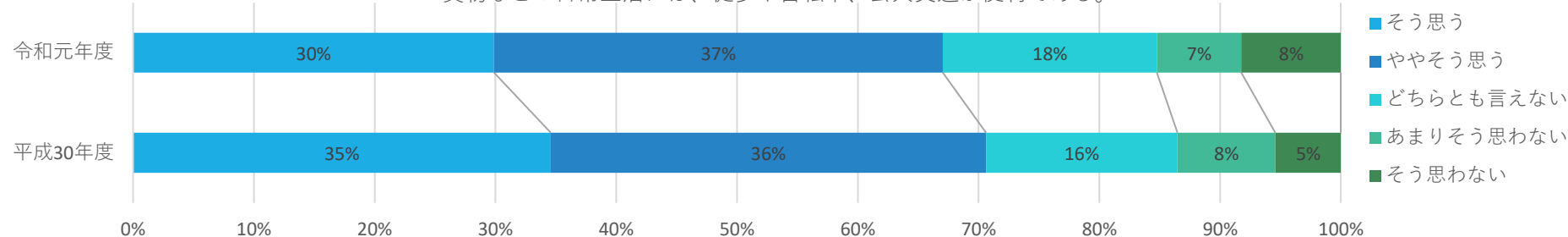
- 「徒歩や公共交通で移動できる範囲に生活に必要な施設や働く場があり、様々な世代がくらしやすい」という設問に対し、約4割の方が「そう思う」又は「ややそう思う」と回答しているが、令和3年度以降は減少傾向にある。
一方、「そう思わない」又は「あまりそう思わない」と回答した方は2割に留まった。

【市民生活実感調査】

徒歩や公共交通で移動できる範囲に生活に必要な施設や働く場があり、様々な世代がくらしやすい



買物などの日常生活には、徒歩や自転車、公共交通が便利である。

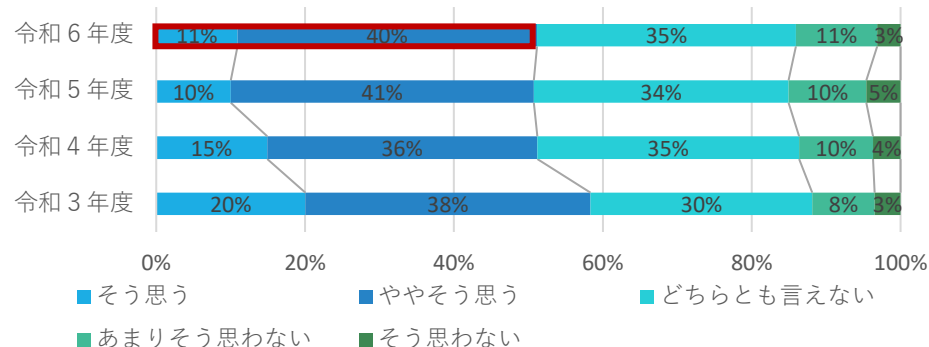


《方針3 関連》公共交通ネットワークの充実

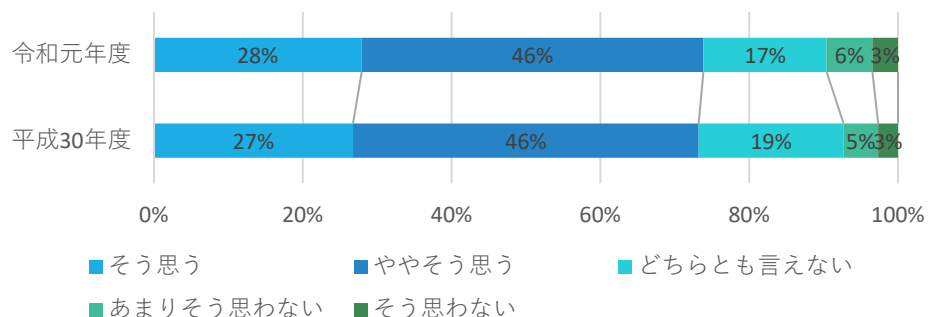
- ・「京都市中心部や京都駅周辺、二条・丹波口・梅小路周辺は、にぎわいのある魅力的な地域である。」については、肯定的な回答を示した方が、半数以上を占めている。
- ・「らくなん進都」に関する設問に対しては、回答者の半数以上が「どちらともいえない」と回答している。

【市民生活実感調査】

京都市中心部や京都駅周辺、二条・丹波口・梅小路周辺は、
にぎわいのある魅力的な地域である。

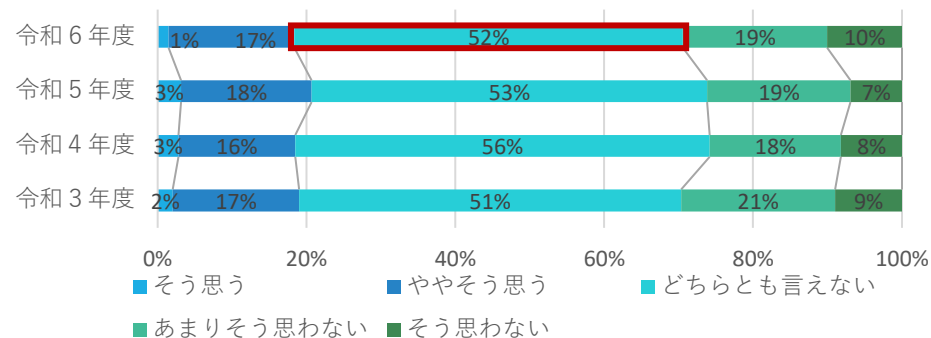


田の字地域（河原町通、烏丸通、堀川通、御池通、
四条通、五条通の幹線道路沿道地区）や京都駅の周辺は、
にぎわいのある魅力的な地域である。

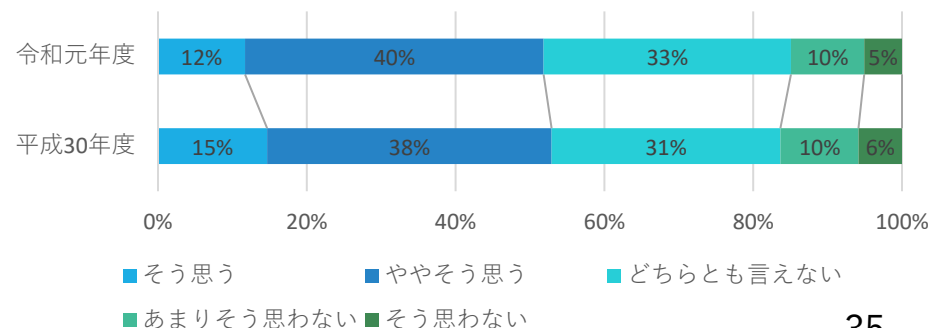


【市民生活実感調査】

「らくなん進都」をはじめとする、京都の新たな活力を担
う地域に産業の集積が進むなど、発展してきている。



京都のまちの南部地域が発展してきている。



(資料) 京都市市民生活実感調査

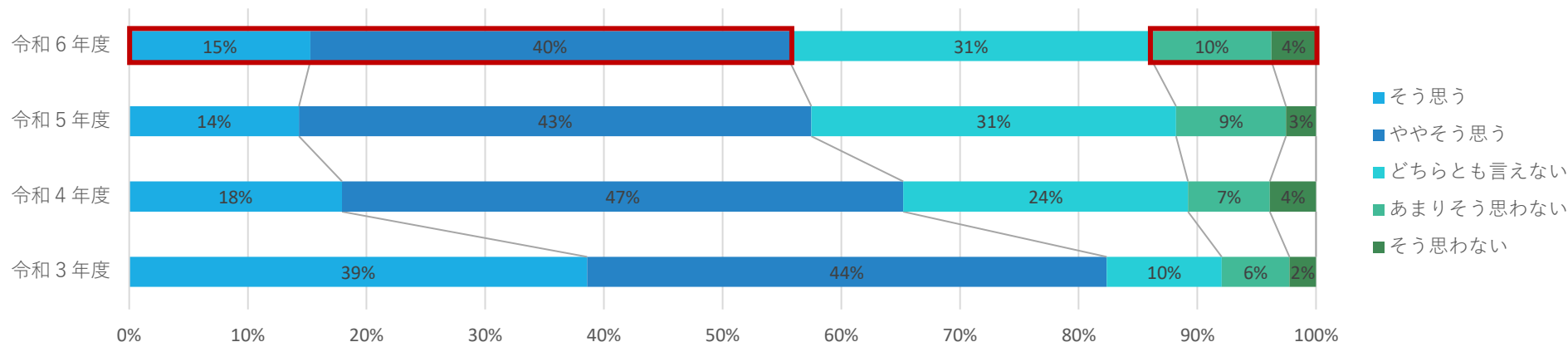
《方針４・８関連》歩いて楽しい暮らし

「京都のまちを出歩くことは楽しく、健康にもよい。」という設問に対し、５５％の方々が「そう思う」「ややそう思う」と回答しており、京都のまちを出歩くことについて肯定的な印象を持っている方が多いが、令和３年度以降は減少傾向にある。

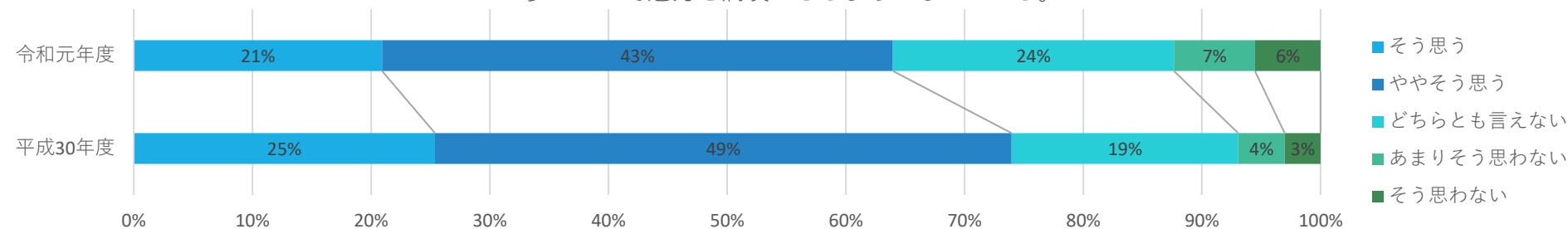
一方、「そう思わない」又は「あまりそう思わない」と回答した方は１５％に留まったが、令和３年度以降は増加傾向にある。

【市民生活実感調査】

京都のまちを出歩くことは楽しく、健康にもよい。



歩いてこそ魅力を満喫できるまちとなっている。

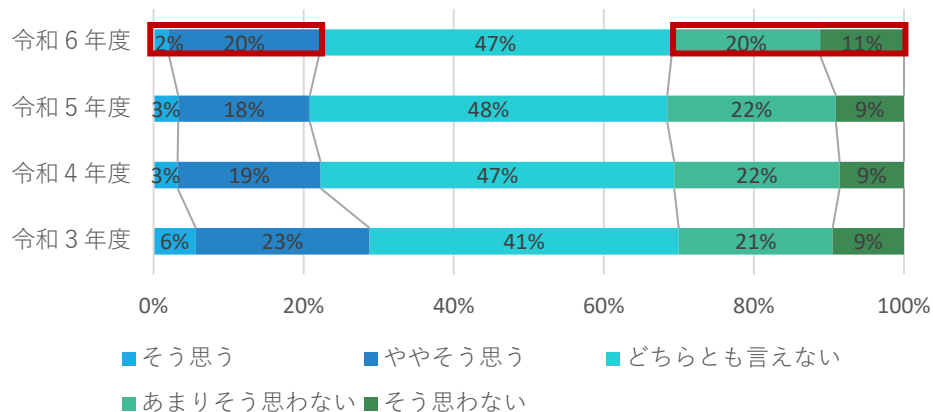


《方針5 関連》都市のレジリエンス向上に資する道路整備

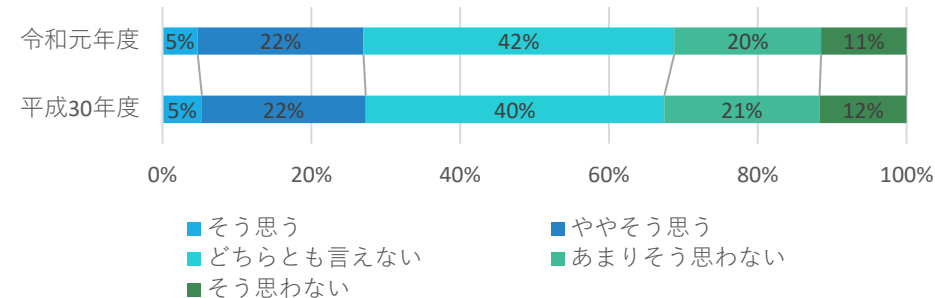
「災害時も安心・安全に通行できる道路網が整備されている。」「市内の道路や橋が安心安全な状態で管理されている。」という設問に対し、「そう思う」「ややそう思う」のグループは前年から微増し、「あまりそう思わない」「そう思わない」のグループは前年から微減となっている。

【市民生活実感調査】

災害時も安心・安全に通行できる道路網が整備されている。

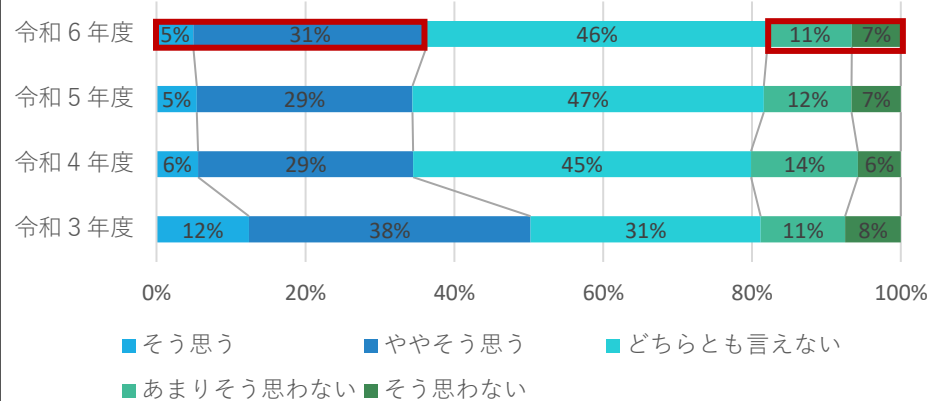


災害時も安全に移動できる道路網ができています。

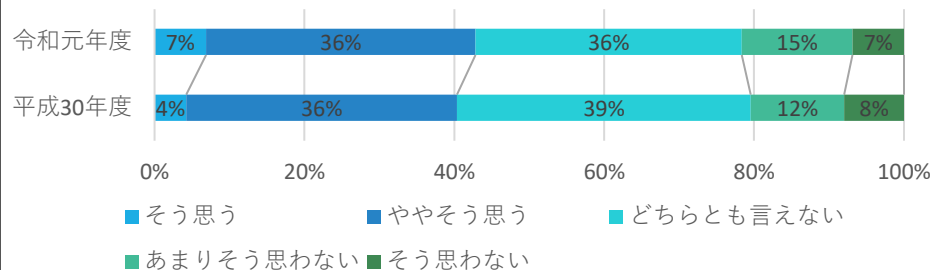


【市民生活実感調査】

市内の道路や橋が安心安全な状態で管理されている。



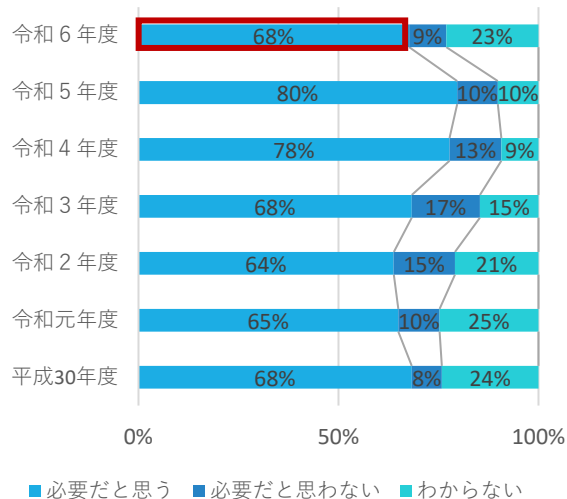
市内の道路や橋が、市民の財産として、よい状態で管理されている。



《方針 5 関連》円滑な物流

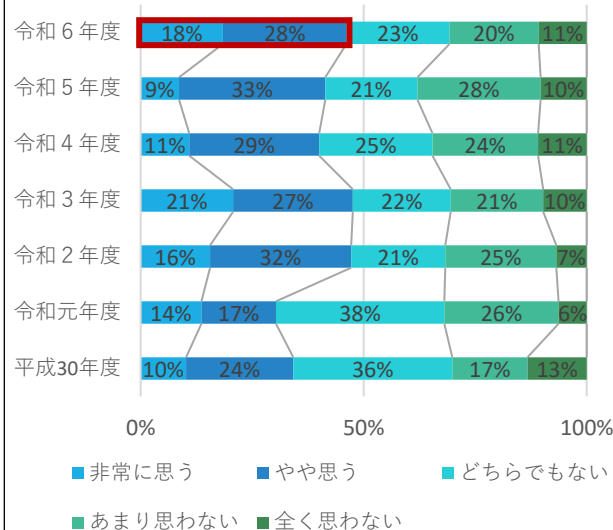
- 「まちなか」（概ね、四条通、河原町通、御池通及び烏丸通に囲まれた地区）の商店街組合の会員を対象に、「まちなか」での地域活動や普段の生活、商業に必要な「物流」を機能させるための取組として、物流についてのアンケートを実施。
- 「物流車両の路上駐停車や路上荷さばき等の「物流問題の解決」が必要か」という設問に対し、「必要だと思う」と回答した方が約 7 割となっている。
- 物流車両が路上で駐停車や荷捌きをした場合の影響については、歩行者の安全や道路の円滑な交通が阻害されないと回答した割合はいずれも 4 割を超えた。

物流車両の路上駐停車や路上荷さばき等の
「物流問題の解決」が必要か

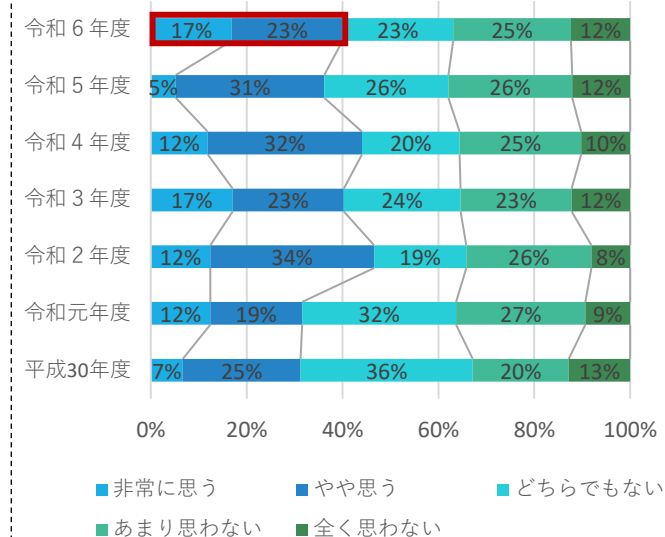


自分の店舗（または事務所等）のために物流車両が路上で駐停車
や荷捌きをした場合の影響について

歩行者の安全は阻害されない



道路の円滑な交通は阻害されない

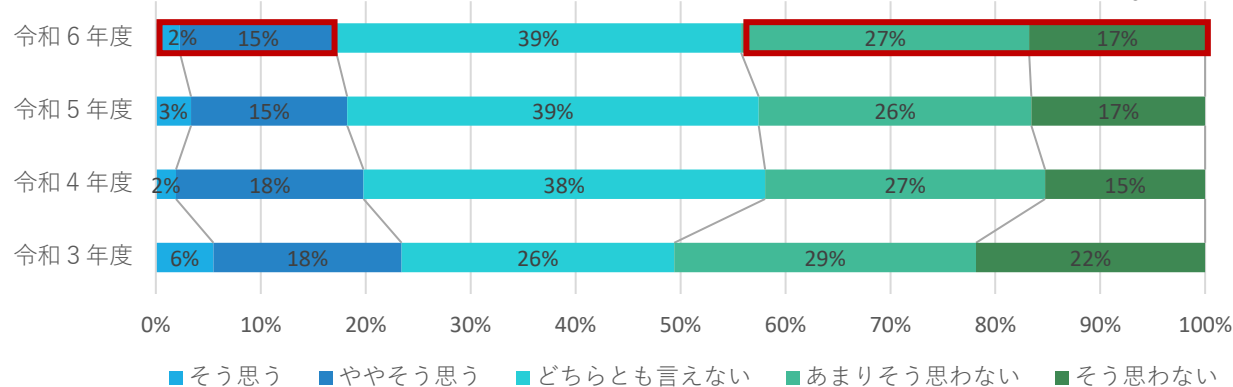


《方針 6 関連》自転車政策に関する実感調査

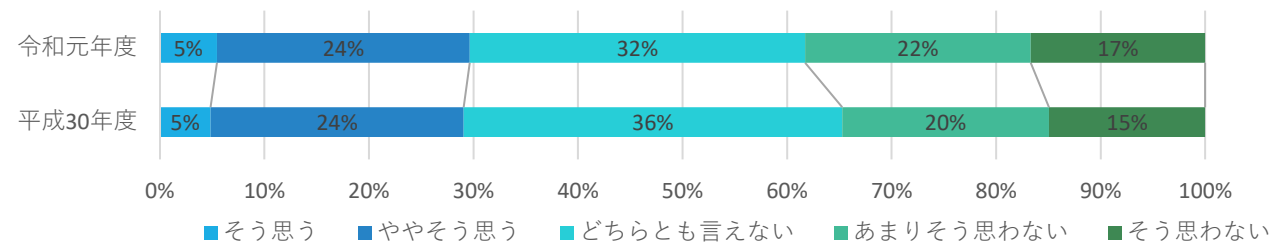
- 「自転車がルールやマナーを守って安心・安全で快適に利用されている」という設問に対し、「そう思う」、「ややそう思う」と回答した方は約 2 割で、令和 3 年度以降減少傾向にある。一方、「あまりそう思わない」、「そう思わない」と回答した方は約 4 割で、令和 4 年度以降は増加傾向にある。
- また、自転車政策推進室が実施したアンケート調査によると「健康増進や観光振興等、多様な場面で自転車が活用されていると感じる市民の割合」において、「活用がされている」、「まあ活用がされている」と回答した方は約 5 割となった。

【市民生活実感調査】

自転車がルールやマナーを守って安心・安全で快適に利用されている。

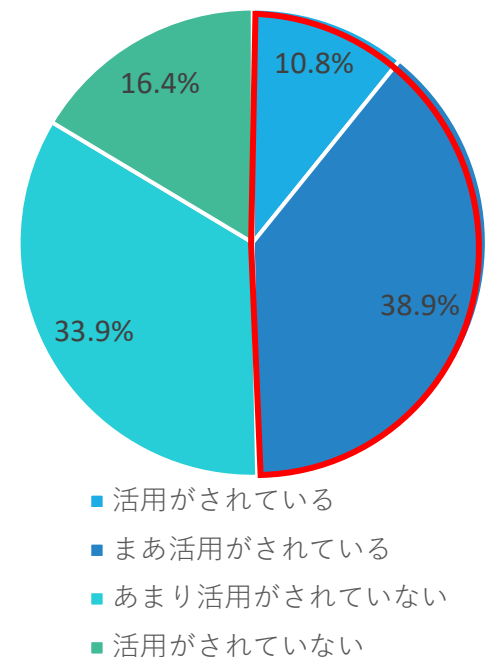


駐輪場の整備や自転車の利用マナーの向上により、自転車と歩行者が共存できている。



(資料) 京都市市民生活実感調査

健康増進や観光振興等、多様な場面で自転車が活用されている。



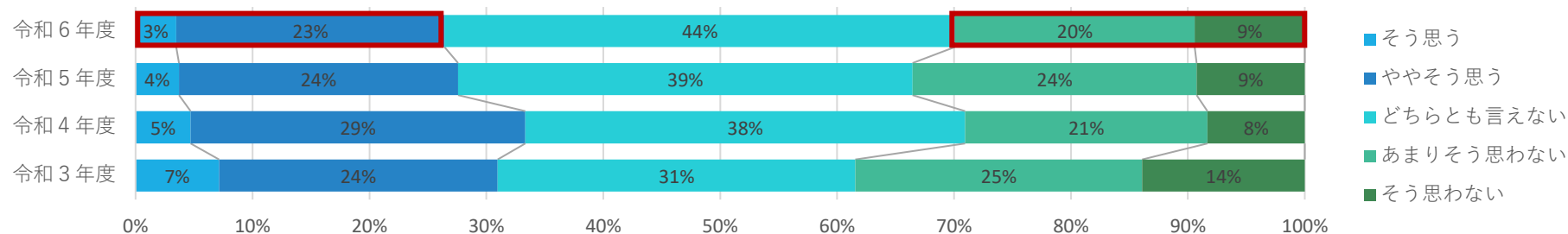
(資料) 令和 6 年自転車政策推進室
実施アンケート結果

《方針 7 関連》公共交通、徒歩、自転車をかしこく組み合わせた ライフスタイル

「自動車の利用を控え、公共交通、徒歩、自転車を組み合わせて出かけるライフスタイルが定着している。」という設問に対し、「そう思う」「ややそう思う」と回答した方の割合は、「そう思わない」又は「あまりそう思わない」と回答した方の割合をやや下回った。

【市民生活実感調査】

自動車の利用を控え、公共交通、徒歩、自転車を組み合わせて出かけるライフスタイルが定着している。



過度な自動車利用を控え、歩くことを中心としたライフスタイル（くらし方、生き方）が大切にされている。

